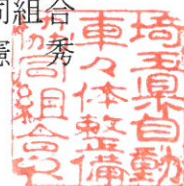


組合員 各位

平成29年10月10日

埼玉県自動車車体整備協同組合
理事長 神山 憲



「高度化車体整備技能講習」開催のご案内 (国土交通省支援 教育事業)

現在まで、自動車車体整備士講習は、自動車車体整備技術の向上を図るとともに事業所の社会的信用を高めるために行われてきました。しかし、自動車の電子化の進展や超高張力鋼板の普及等、最新の自動車技術の変化に対応しきれていない事実もあります。

そこで、平成29年度より国土交通省の支援を受け、日車協連として統一したカリキュラムや研修実施体制で、**車体整備士資格保有者**の継続教育を実施することになりました。

車体整備士資格保有者の方々には、是非とも講習受講をお願い申し上げます。

尚、お申し込みの際は、別紙の「高度化車体整備技能講習 申込書」を埼車協事務局までご送信下さい。よろしくお願いいたします。

記

開催日 : 平成29年11月19日(日) 午後1時～午後6時

場 所 : 埼玉県県民活動総合センター 第2会議室
〒362-0801 埼玉県北足立郡伊奈町小針内宿1600

講 師 : 教育委員会

受講料 : 6,000円(教材代含む)

○技能講習修了印を自動車整備技能者手帳(整備手帳)に押印します。

○諸事情により、新規で整備手帳購入希望の方は、整備手帳代金が別途必要です。

○「自動車車体(車体整備士)」の押印も出来ます。

※但し、埼玉県内で自動車車体整備士の資格を取得された方に限ります。

車体整備士の情報を得るのに時間が掛かる場合があります。予めご了承下さい。

講習内容 : ①改訂版「車体整備」について
②次世代自動車技術とASV(先進安全自動車)技術解説
③スキャンツール活用解説
④ASV システム初期化及び機能点検
⑤その他

申込締切日 : 平成29年11月2日(木)

★受講されるの方々には、後日詳細(タイムテーブル・必要物・整備手帳代金等)をお知らせ致します。

送信先 : 埼玉県自動車車体整備協同組合
FAX 048-663-4312

国土交通省支援 教育事業

「高度化車体整備技能講習」 申込書

平成29年11月19日(日)開催の「高度化車体整備技能講習」に申し込みます。

- 事業所名 :
- 車体整備士
資格保有者氏名 :
- 取得番号 : 関東特し 第 _____ 号 (下線部には、番号記入)
- 現住所(受講者) : 〒
- 連絡先 : TEL
FAX
mail
携帯
- 自動車整備技能者手帳(整備手帳)を新規で購入 します・しません
(どちらかに○して下さい)

※2名以上参加希望の事業所様は、お手数ですが、本紙をコピーして申し込みをお願いします。

送信先 FAX : 048-663-4312(埼玉車協事務局)